

# 美しい里山・海づくり

## に関する 基本方針

概要版

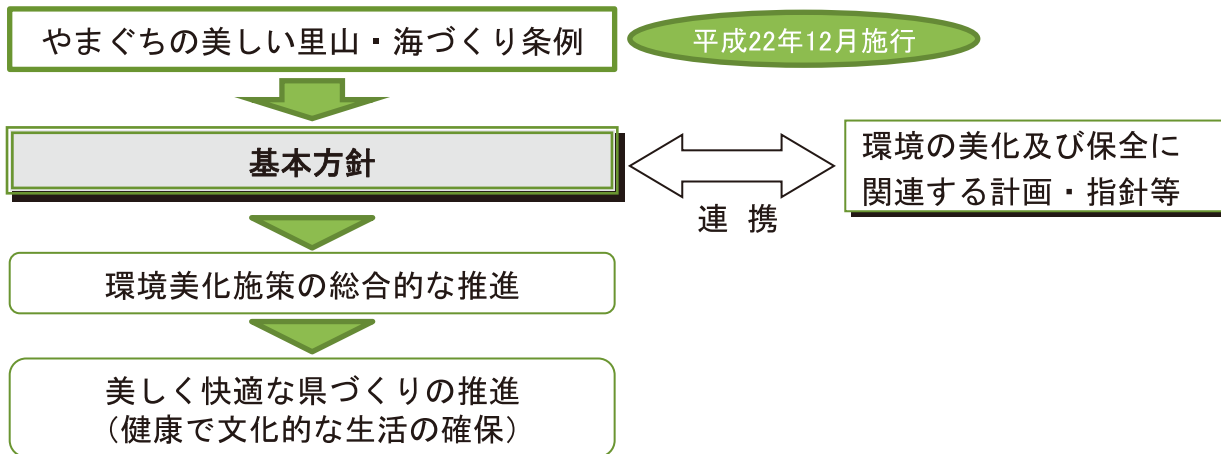


山口県

# 基本的事項

## 策定の趣旨及び位置づけ

「やまぐちの美しい里山・海づくり条例」（平成22年12月施行）に基づき、環境美化施策を総合的に推進するための基本となるものです。



## 各主体の役割分担

県民、事業者、関係団体、市町、県は、その責務又は役割を自覚し、相互に連携を図りながら協働することにより、県民総参加による環境の美化及び保全に係る運動を展開します。

# 環境美化活動の推進

## 広報の充実強化

### 広報の方法

- 行政の広報媒体やポスター、パネル、のぼり等の啓発資材による啓発
- テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等による情報発信
- 環境美化実践活動やイベントでの啓発、情報発信
- 民間企業と連携した情報発信
- Webを活用した環境美化活動の情報ネットワークの構築 等

広報の対象	広報の内容
県民	環境美化活動への積極的な参加やごみの排出抑制 等
ドライバーや観光客等	ごみのポイ捨て禁止、ごみの持ち帰り 等
事業者	従業員教育の実施や環境美化施策への協力、廃棄物の適正処理 等
土地占有者等	美観の保持・回復に必要な取組の実践
イベント主催者等	環境配慮型イベントの実践

## 環境教育、環境学習の推進

### 教育機関等と連携した環境教育の推進

- 実践活動への参加を促すための環境教育の推進
- 里山、棚田、海岸等の地域資源の美化・保全と伝統や文化に関する環境教育の推進
- 水源の涵養など、森林の持つ多面的な機能に関する森林体験学習の開催
- 環境に関する実践活動を行う学校（やまぐちエコリダースクール）の取組の普及促進 等

### 幅広い県民を対象とした環境学習の推進

- 環境学習推進センター等と連携した、地域で行われる学習会への講師の派遣
- 家庭、学校、地域社会等における体験学習会の開催に必要な資機材の提供
- 各種イベントにおいて、環境に関する取組を楽しみながら学習できる場の提供
- 県民の要望に応じ、環境美化に関する出前講座の実施 等

## 県民一斉環境美化活動促進期間の設定

### 県民一斉環境美化活動促進期間の設定

- 各年度において、大規模イベントに合わせた県下全域を対象とした期間の設定
- 地域の環境美化活動を促進するため、活動状況に応じた地域独自の期間の設定

### 県民一斉環境美化活動の展開

- 「県下一斉クリーンアップ活動」の展開
- 環境月間等における道路、河川等の美化・保全に関する取組の展開
- 日韓沿岸の自治体が連携・協働した海岸漂着ごみ一斉清掃の実施
- 学校の児童会・生徒会や部活動等による敷地周辺での清掃活動の促進 等



道路・河川等の環境美化活動の様子



日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃

## 環境美化活動への支援

### 自主的な環境美化活動を促進するための支援の強化

- ボランティアによる環境美化活動を促進するためのアダプト制度※の普及促進
- 各種団体等による助成制度の周知と効果的な活用の促進
- 環境美化活動を実践している優良団体に対する助成
- 学生等の自主的な環境美化活動への支援 等

### 顕彰の実施

- 美観の保持・回復に積極的に取り組み、他の模範となる住民団体等を顕彰



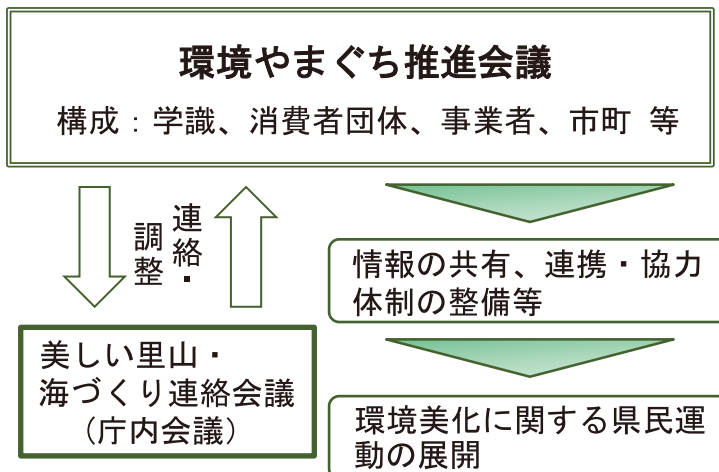
アダプト制度を活用した公園の管理

※地元住民や事業者が道路等の公共物の環境美化活動を定期的に行い、管理するボランティア制度

# 推進体制の整備

## 県民運動の推進体制

県民、事業者、関係団体、市町等で構成する「環境やまぐち推進会議」を推進母体として県民運動を展開します。



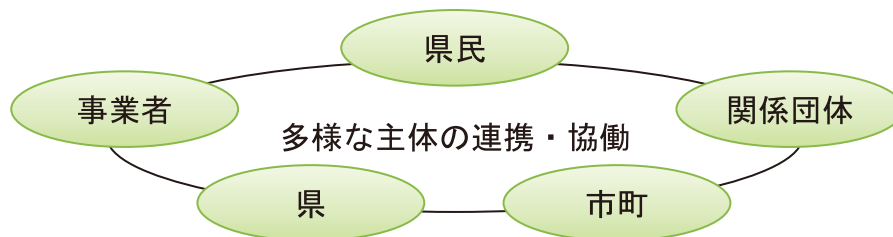
環境やまぐち推進会議における情報の共有



幅広い県民が参加する環境美化活動

## 市町等との連携

- 県・市町間の役割分担を踏まえ、情報提供や助言等の必要な支援を実施
- 関係団体等の相互ネットワークの整備と連携の強化



## 問い合わせ先

山口県 環境生活部 環境政策課 地球温暖化対策班  
〒753-8501 山口市滝町1-1  
TEL：083-933-2690 FAX：083-933-3049  
e-mail：a15500@pref.yamaguchi.lg.jp

ホームページ「やまぐちの環境」 **やまぐちの環境**

山口県の環境に関するさまざまな情報を発信しているWebサイトです。  
<http://eco.pref.yamaguchi.jp/>

やまぐちの環境 で 検索